

請願第3号

国立病院の機能強化を求める請願書

紹介議員

山本一徳

出口文子

和田愛美

佐々木美穂

国立病院の機能強化を求める請願書

請　願　趣　旨

国立病院は公的病院の中で唯一47都道府県にあり、地域医療をはじめ民間では担えないセーフティネット・不採算医療を展開し、新型コロナなど感染症対策や、災害時の医療支援など国民の命の砦としての役割を担っています。

豊中市にある大阪刀根山医療センターは呼吸器疾患、神経・筋疾患（筋ジスを含む）、および骨・運動器（整形外科）疾患の専門病院として役割を担っています。

しかし、その運営は自収自弁が大原則とされ、診療事業にかかる国からの運営費補助など財政支援は一切行われていません。

昨今、医療機関の経営は、コロナ禍を経て患者数減や医療資材など材料費の高騰をうけ、どこも厳しい現状におかれていますが、とりわけ国立病院は、コロナ禍で患者受け入れのための専用病床拡大、全国の感染拡大地域への職員派遣など、国からの直接指示に対応したことの影響から、とくに厳しい実態に置かれています。

現場では採用を上回る離職の影響で人員不足から病床削減などが続いています。

このような状況では国民・地域から求められる医療体制を整えることが困難なばかりか、新たな感染症拡大や災害時医療支援が困難になります。

第217回通常国会において「国立病院の機能強化を求める請願」が衆参両院において全会派一致で採択されました。

私たちは国立病院が地域において求められる役割を十分に果たし、誰もが、いつでも、どこでも、安心して医療が受けられるよう充実を求めます。

そのため以下の項目について、国に対して要望していただくよう請願いたします。

請　願　項　目

1. 国民のいのちを守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実をはかるため、国立病院の機能を強化する

こと。

2. 全国ネットワークをいかし、国立病院が新興感染症や災害時に
おいて、十分な役割発揮できるよう対策を講じること。
3. 第217回国会での請願採択をふまえ具体的対策を講じること。

2025年11月19日

豊中市議会議長
井 本 博 一 様

請願者

国立病院の機能強化を求める意見書（案）

貴職におかれましては、日頃より国民の医療・福祉の充実にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）の感染拡大によって、感染症対策のみならず、日本の医療体制のせい弱さが浮き彫りとなりました。新型コロナに感染しても、受け入れる病院・病床・スタッフの不足等、医療体制のひっ迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、医療が必要にもかかわらず入院できぬまま亡くなるという痛ましい事例も相次ぎました。まさに、「医療崩壊」の危機に直面する事態となりました。

さらに2024年1月に発生した能登半島地震など、頻発する災害発生時の医療体制の強化も求められています。

国民の命と健康を守るのは国の責務です。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院（以下「国立病院」と表記）が新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たせるよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させることに繋がります。

2025年第217回通常国会では「国立病院の機能強化を求める請願」が衆参両議院本会議において全会一致で採択されました。

国立病院を機能強化し、憲法25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう以下の事項を強く要望するものです。

記

1. 国民の命を守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実をはかるため、国立病院の機能を強化すること。
2. 全国ネットワークをいかし、国立病院が新興感染症や災害医療対策において十分な役割を發揮できるよう対策を講じること。
3. 第217回国会での請願採択をふまえ具体的対策を講じること。

以上、地方自治法第99条に基づき提出いたします。

年　月　日

内閣總理大臣
厚生労働大臣
財務大臣
総務大臣
衆議院議長
参議院議長

○○○議会　議長　△△△